

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
令和1年度第4回理事会議事録（抄本）

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事及び評議員選任に伴う評議員会を招集する件

・日時及び方法

令和2年4月13日（月）に書面での決議とする。

・目的である事項等

理事及び評議員の辞任に伴う補欠理事及び補欠評議員の選任について

役職	就任（候補）	辞任
理事	石田 克弥 （一社）日本旅行業協会	山田 周 （一社）日本旅行業協会
理事	堀内 貞子 （公財）新潟市芸術文化振興財団	渋谷 義裕 （公財）新潟市芸術文化振興財団
評議員	山口 誠二 （公財）新潟観光コンベンション協会	高桑 文夫 （公財）新潟観光コンベンション協会

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 理事長 高橋 道映

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月30日（月）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 専務理事 近藤 博

令和2年3月30日、理事高橋道映が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同日付けで、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条」並びに「定款第34条第3項」に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、「定款第36条第1項」に基づき本議事録を作成する。

令和2年3月30日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
議事録作成者

代表理事 専務理事 近藤 博